

学長候補者の選考方針等について（議長コメント）

学長選考会議は、小山清人学長の令和2年3月31日付け任期満了に伴い、次期学長候補者の選考を行います。

本会議としては、学長のリーダーシップを確立し、山形大学における更なる発展・充実に向けた大学改革を推進するとの立場に立ち、学長選考の在り方について慎重な検討を積み重ね、選考方法の見直しを行い、次期学長候補者の選考プロセスの骨子を次のとおり決めました。（別添「学長候補者の選考プロセス」参照）

1) 国立大学法人山形大学学長選考基準（別添）の制定

「求められる学長像」を明確化し、学長選考基準を決めました。

2) 学長候補者推薦方式の刷新

学内構成員に対し『求められる学長像』に最も相応しい適任者の推薦を広く求めます。ただし、留意すべきは、推薦責任の重さであります。従来は学部等を基礎とする組織からの推薦でしたが、今回の学長選考においては、責任を明らかにした個人資格による推薦方式を導入いたしました。

3) 「所信を聴く会」の開催

上記2)により推薦があった者から選考した第一次学長候補適任者が、学内構成員に対し所信の表明を行い、質疑応答に応じる「所信を聴く会」を小白川、飯田、米沢、鶴岡の4キャンパスにおいて実施いたします。

学長選考会議は、上記1)、2)及び3)において得られた情報等を基に、第一次学長候補適任者へのヒアリングを経て、総合的な観点から学長候補者を決定いたします。なお、従前どおり、いわゆる学内意向調査は行いません。

学長選考会議の最も重要な責務は、公正な手続きによる最適な学長候補者の選考にあります。在任中の評価及び必要が生じた場合の解任発議の任を負っていることを申し添えておきます。今回の学長選考における、役員及び教職員のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和元年5月20日

国立大学法人山形大学学長選考会議議長

相澤益男

学長候補者の選考プロセス

(1) 学長選考会議において学長選考基準（『求められる学長像』）を策定し、公表

❖学長選考基準では、学長選考の基本方針として『求められる学長像』を明確化。



(2) 学長選考実施計画等を策定し、学長候補適任者の推薦を募る

❖推薦資格等：①役員、部局長、経営協議会学外委員による単独又は連名による推薦

②学内構成員（注）の12人以上15人以内の連名による推薦

（注）学長選考等規程第5条第1項第2号に定める者に限る。



(3) 学内構成員等（※推薦資格を有する者）から学長候補適任者の推薦

❖『求められる学長像』に最も相応しいと思われる者を学長候補適任者として推薦



(4) 学長選考会議において、第一次学長候補適任者を決定し、公表

❖上記(3)により推薦のあった者を対象に、当該推薦書類及び被推薦者の経歴・業績等に基づき選考、決定する。



(5) 学内構成員等を対象に「所信を聴く会」を開催

❖全ての学内構成員を対象に、小白川、飯田、米沢、鶴岡の4キャンパスにおいて実施するものとし、第一次学長候補適任者全員による所信の表明と学内構成員との質疑応答で構成



(6) 学長選考会議において、学長候補者を選考し、決定

❖学長候補者の選考は、各種提出書類（推薦書、経歴・業績、所信）、「所信を聴く会」及び学長選考会議におけるヒアリングを総合的に勘案し、「学長選考基準」に基づき行う。

国立大学法人山形大学 学長選考基準

令和元年5月20日
学長選考会議決定

国立大学法人山形大学学長選考等規程（以下「選考等規程」という。）第3条の規定に基づき、以下のとおり学長選考基準を定める。

1 求められる学長像

大学を取り巻く環境が急速に変化する中であって、山形大学には、社会の様々な状況に柔軟に対応しつつ、大学構成員の英知を結集し、その総合力を最大限に発揮することを通じ、今後とも、教育・研究・社会貢献活動の充実・強化を図り、知識基盤社会における「知」の創造を担い、学術的見地から社会・経済・文化等の発展・振興を支えるという大学の社会的使命を積極的に果たすことが期待される。

このため、山形大学の次期学長には、大学の経営及び教学の最高責任者として、以下に掲げる者であることが求められる。

- (1) 学内外からの幅広い信頼を得るに足る高潔な人格と優れた学識を有し、かつ国際的視野とともに、大学の最高責任者として、構成員を指揮監督する自覚と強いリーダーシップを有する者
- (2) 社会的な期待・要請を的確に把握し、大学の機能を最大限に発揮していくための明確な将来ビジョンを示し、それを達成するための実行力を有する者
- (3) 社会や時代の変化及び地域ニーズ等を的確に捉え、大学の個性の伸長と競争力の強化を図るために必要な大学改革に積極的に取り組むことができる者
- (4) 大学の資源を最大限に活かし、戦略的なマネジメントとともに、社会からの理解と支持を得るための積極的な情報発信を行うことができる者

2 学長選考の方法・手続き

国立大学法人山形大学学長選考会議は、選考等規程等の関係規則に基づき、学長候補者を選考するものとする。